

論文

万国史から西洋史へ

From Universal History to European History

柳川平太郎 (高知大学教育学部)

HEITARO YANAGAWA

Faculty of Education, Kochi University

ABSTRACT

"Bankokushi"(Universal History) was a subject of the junior-high-schools during the first half of the Meiji-Period in Japan. This article aims to analyze the school-textbooks on this subject, especially those books published by Japanese authors. Among many school-textbooks of the junior-high-schools on this subject we choose here chiefly those of two authors, (Tameyuki Amano and Kojiro Tatsumi who edited also a school-textbook on the oriental history of the junior-high school. Though they had edited many books on the other subjects, I tried to analyze especially the influence of the foreign books on the school-textbooks about "Bankokushi".

Keywords: Bankokushi, Universal History, Tameyuki Amano

I. はじめに

本論文は、旧制中学校歴史教科書分析の一環として、明治期「万国史」の代表的編纂書を取り上げる。「万国史」は、「西洋史」の前身にあたる教科書名で、当初は著名な概説書の翻訳書が用いられることが多かったものの、明治20年代になると、日本人による独自の「万国史」も著述されるようになった。

当時の日本人著者による代表的「万国史」教科書の一つで著者天野為之は、「万国史」について次のように述べている(天野為之『万国歴史』例言の冒頭)。「万国歴史トハ英語の『ヒストリー、ヲフ、ゼ、ワールド』『ゼネラル、ヒストリー』『ユニベルサル、ヒストリー』トイフ。之ヲ訳シテ世界歴史、普通歴史、全般ノ歴史ト称スルモ可ナリ。中ニ就イテ世界歴史ノ語コソ至極適当ナリト雖モ通例世間ニ於テ万国歴史ト呼ビ倣シ来ルニ因リ今之ニ従フ」と。従って、いわゆる history of the world、general history、universal history にあたる書をもって、本来「世界歴史」というべきものをあえて「万国史」もしくは「万国歴史」としていることが理解される。次いで、天野はその目的を次のように述べる。「万国歴史ノ目的ハ世界万国ヲ以テ一大社会ト見做シ其全体ノ発達ヲ誌録スルニ在レハ此全体ノ発達ニ関係ナク世界全般ノ影響ヲ与ヘサル邦国ハ已ムヲ得ス之ヲ切り捨ツルコトシ(口判読できず——引用者)専ラ世界全体ノ運動ヲシテ今日ノ方角ニ傾向セシメ又将来ニ於テモ之ヲ運命ヲ指揮スルノ見込充分ニ之有ル邦国、人民ニ就イテ眼目ヲ注視スルナリ」

また、その著述上の参考文献として六著を記している。

- 1) 「フリーマン氏
- 2) フィッセル氏万国史(原名ユニベルサリ、ヒストリ)」
- 3) スウィントン氏世界史(原名アウトライン、オフ、ウヨールズ、ヒストリー)
- 4) テイロル氏古代近世史(原名マニュアル、ヲフ、エンシエント、エンド、モデルン、ヒストリー)
- 5) パルンス氏(普通史原名ユニベルサル、ヒストリー)
- 6) ウィルソン氏万国略史(原名アウトラインズ、ヲフ、ヒストリー)

等、他に個別各国史として、リッデル(ローマ史)、ギボン(ローマ滅亡史)、スミス(ギリシャ史)、ハラム(中世史)、ヒューム(英国史)をも参考にしたと記述している。

II 前提——中学校教科書としての「万国史」

明治19年の中学校令を契機に、尋常中学校の「歴史」では第一年次に日本史、第二年次と第四年次に「万国史」、第三年次に「支那史」が配当され、教えられる事になった。

まず、その時期の「万国史」あるいは「万国歴史」と称

する教科書のうち、日本人著者によるものを東京書籍東書文庫目録等で確認すると、明治19年から明治30年にかけて次の9点が確認される。

- No.1 『万国史要』上中下 松島訳(春陽堂、明治19年)
- No.2 天野為之『万国歴史』(富山房、明治20年)
- No.3 辰巳小次郎・小川銀次郎『万国史要』(金港堂、明治20年)
- No.4 菊池熊太郎『普通万国歴史』(敬業社、明治28年)
- No.5 敬業社編纂『万国小歴史』(明治22年)
- No.6 文部省図書課編『万国歴史』(文部省、明治24年)
- No.7 磯田良『世界歴史』(富山房、明治25年)
- No.8 前島操『万国史紀』(丸善、明治28年)
- No.9 大原貞良『中等教科万国小史』(三木、明治30年)

また、それら明治19年以降に対し、それに先立つ明治10年代には次のような「万国史」教科書が確認されるが、それらはほとんどが幾種類かの翻訳書であり、前述の天野為之著書が冒頭「例言」で言及していた何種類かの「文明史」あるいは「万国史」にあたる本の和訳であった。

- a. 実用万国史直訳 彼得・巴来(ピーター・パーレー)著; 岡本信 訳. 坂本金次郎, 明治18年
- b. ウェルリウム・テラー(低洛爾氏)著; 木村一歩 等訳. 文部省編輯局, 明治11-18年.
- c. 万国史直訳 ウィリアム・スウィントン 著; 西山義行, 中山一郎 訳. 開新堂, 明治18年.
- d. 万国史独案内. 卷1 ウェルテル 著; 稲垣千代橘 挿訳. 松井忠兵衛, 明治18年
- e. 万国史独稽古 ピートル・パーレー 著; 真野秀雄 挿訳. 真野秀雄等, 明治16-18年.
- f. 弗里曼(フリーマン)著; 関藤成緒 訳. 万国史要 久栄堂, 明治17年.
- g. 容易独習万国史直訳 彼得・巴来(ピーター・パーレー)著; 戸代光尺 訳. 中外堂, 明治18年.
- h. 斯因敦万国史難句解スウィントン 原著; 小島守気 抄訳; 福井彦次郎 閲. 小島守気, 明治19年.
- i. 万国史 ペートル・パーレー(巴来)著; 牧山耕平 訳. 明治書房, 明治19年
- j. ペートル・パーレー(巴来)著; 牧山耕平 訳. 万国史新古堂, 明治19年.
- k. 万国史 ウィリアム・スウィントン(須因頓氏)著; 植田栄 訳; 岡千仞, 坪井九馬三 閲. 岩本米太郎[ほか], 明治19年.
- l. 万国史鑑. 第1編(東方古代ノ帝国) ウェルリウム・スウィントン(斯氏)著; 井土経重 訳; 久米金弥 訂. 淡海書屋, 明治19年

III. 万国史教科書の編別構成

明治20年代の代表的な歴史教科書から、「万国史」教科書の構成と特色をみてみよう。次に記すものは、辰巳小次郎・小川銀次郎著『万国史要』（金港堂、明治26年12月刊）である。その序文第一項には「本書は尋常中学校、尋常師範学校他之に相当せる学校の以て万国歴史の教科書に充てられん事を目的とす。此等諸学校に於ては万国歴史の学科外に日本歴史、支那歴史の二学科あり。故に本書には支那日本の事にして世界一般の上に及ばざるものは皆之れを除けり」と記されている。ここから、東洋史のごく一部が取り入れられているものの、他科目との関わりで若干に止められていることが、確認される。

その編別構成は、第一編古代史・第二編中世史・第三編近世史の三編構成で、そのうち、第一編古代史はその総論のあとを二部に分け、前半第一部を東洋諸国、第二部欧州諸国とし、いわゆる東洋史部分も組み込まれている。第一部東洋諸国の内容としては、エジプト・フェニキア・ユダヤ・アッシリア・インド・ペルシアの六章からなり、インドが扱われている点が特徴的である。

この第一部古代史に対し、第二部中世史・第三部近世史ではいずれもいわゆる西洋史部分が占め、中世は「列国創始」「共同事件」「列国発達」、近世は五期分けて「発明発見」「宗教改良」「霸王輩出」「欧州大乱」（前半期：フランス革命・後半期：ナポレオン）「各国統一」となっている。

こうした全体的構成は、「万国史」期に翻訳書直訳本として最も影響を与えていた著の一つスウィントン（須因頓）著『万国史』の構成に準じるものであった。以下は、明治19年刊（本書は坪井九馬三校閲の点で、当時わが国の代表的西洋史研究者によって追認されていた代表的教科書とも言えよう）の目次概要である。

スウィントン著は、巻1「古代東洋諸国」巻2「ギリシャ史」巻3「ローマ史」巻4「中古史」巻5「近世史」の5巻から構成され、十九世紀のドイツもしくはイタリア統一までを扱っている。

まず第1巻の「古代東洋諸国」とは、古代エジプトやアッシリア等を指し、8篇構成のうちその第6篇は「印度」にあてられている。また、第1篇は「地理各誌」・第8篇「古代貿易国」の項が設けられていることも特徴的である。この「古代東洋諸国」部分については、「印度」の項があるなどスウィントン翻訳書と辰巳他編日本独自編纂書には共通点がある。

ここで参考までに当時明治20年代中葉における文部省図書課編纂による中等教育用万国史教科書の構成とその意図するところを確認しておこう。比較対象とするのは、文部省図書課編纂、明治25年刊『万国歴史』で、その緒言には次のように主として依拠した文献としてスウィントン翻訳書をあげている。「本書ハ主トシテスウィントン（Swinton）万国史、バーンズ（Barnes）万国史ニ拠リ傍

ラ他ノ数書ヲ参考シテ記述セン著ナリ」と。このように、当時の文部省からみてもスウィントンは重視されていた。

同様に「万国史」教科書におけるスウィントン等外国書の翻訳もしくは翻案の傾向は、次のような明治29年段階のある教科書でも確認できる。

「此書ハ主トシテ高等中学受験者尋常中学生等ノ為ニ作リタルモノニシテスウィントンバーンズ氏等ノ万国史ニ就キ煩ヲ省キ要ヲ摘ミ極メテ購読者ノ便ヲ図レリ」（敬業社編纂部編、明治29年敬業社刊『万国小歴史』冒頭の例言第1項より）と。

ところで、ここで強調したスウィントン著翻訳書に対して、同じく参照されていたとされるごく初期からの著名な翻訳書で「万国史」用として用いられていたパーリー「万国史」はどのような構成だったのだろうか。

まず、スウィントンは目次上次のような構成をとっている（植田栄訳坪井九馬三校閲『須因頓氏万国史』岩本）。

総論のあと巻一として古代東洋諸国を扱い、
第1篇 地理各誌
第2篇 埃及 第1章歴史各説 第2章文明概論
第3篇 亜西里亜及ビバ比倫 第1章総論
第2章前バ比倫一名加耳特亜 第3章亜西里亜
第4章後バ比倫
第4篇 希伯来（猶太） 第5篇 非尼士亜
第6篇 印度 第7篇 波斯（ペルシヤのこと——引用者）
第1章歴史各説 第2章文明概論、と言う形をとる。

巻二は希臘史にあてられ、巻一と同様第1篇総論のあと、第2篇から第4篇までを第1期から第3期にわけて時期区分的に扱った上で、第5篇を文明概論にあてている。

そのあとで、巻三では羅馬史が次のような目次で続く（以下、各篇内部での章と章名は省略し篇名のみ記す）。

第1篇 地理及ビ人種 第2篇 古代ノ羅馬、王政時代
第3篇 共和政治 第4篇 帝国ノ羅馬

また、巻四は中古史、巻五は近世史にあてられ、それぞれの篇構成は以下の通り。

第1篇 新人種（民族大移動を指す——引用者）
第2篇 三百年間史記 第3篇 査列曼国帝国
第3篇 封建制度 第5篇 法王権力ノ興起
第6篇 十字軍 第7篇 遊侠ノ士風及ビ其盛衰
第8篇 中古文明概論 第9篇 政治概説

後者（近世史）では、
第1篇 中古ヨリ近世ニ至ル転遷 第2篇 第十六世紀ノ大事 以下第3～5篇 第十七世紀ノ大事紀（～十九）

なお、末尾第5篇第5章は「日耳曼帝国ノ回復」と題し、ドイツ統一までを扱っている。

これに対してパーリーではどうかと言うと、以下は明治25年の翻訳書第1巻の目次であり（杉浦重剛他校閲あべ

氏原著有鄰館訳述『万国歴史・第一巻』、視点ならびに配列も相当異なる。

緒言 第1章 軽気球ノ周遊 第2章 歴史及地理誌

第3章 地球上ノ水陸ノ配分

第4章 亜細亜。阿弗利加及其他諸国ノ人民

第5章 地球上各人種

亜細亜州 第6章 亜細亜ノ氣候産物山岳人民及動物

第7章 世界ノ創造及洪水

第8章 のあ及び其親族ノ方舟ヨリ出ツル

ペーペー塔ノ事

第9章 あつしりあ帝国及せみらす女王ノ治世

第10章 せみらみす女王の敗戦

第11章 さーだなばらすノ治世及あつしりあ帝国ノ

滅亡

第12章 ひーぶりゅー人ノ起源

第13章 埃及ノ囚虜ひーぶりゅー人ノ遁逃

第14章 いすれーえゐる人の漂流

第15章 ひーぶりゅー人ノ

第16章 そーる治世ノ始

第17章 でーいっととごらいあすノ格闘

第18章 でーいっとノ治世及そろもんノ聡明

第19章 神廟ノ造営及しーば国女王ノ来遊

第20章 猶太国の衰退

第21章 ひーぶりゅー人ノ識言者

第22章 救世主の磔刑及いゑるさーむ府ノ滅亡

第23章 さやらすノばびろん征服及其死

第24章 かばいしーすノ治世

第25章 ざーくしーすノ希臘征服

第26章 さらせん人征服ニ至ル波斯史

第27章 波斯ノ近世史

第28章 支那古代史

第29章 支那帝ノ奇談孔夫子ノ事及支那近世史

第30章 支那ノ都府及風習

第31章 日本史

第32章 亜刺比亜人ノ起源及まほめっとノ興起

第33章 亜刺比亜史ノ結末

第34章 小亜細亜

第35章 亜細亜諸国ノ復説

第36章 亜細亜史ノ復説

阿弗利加州

第38章 阿弗利加ノ地理併ニ人民

第39章 古代ノ埃及王

第40章 埃及ノ建築彫刻術

第41章 とれめ家及女王くれおぼとら

第42章 埃及史ノ結末 (以下略——引用者)

このように聖書の影響が極めて強く、「西欧」中心のまさに「列強」史に連なる西洋史「前史」を叙述している。

次に、構成上の特色として指摘した「古代史」篇のインド部分は叙述的にどのように扱われていたのであろうか。構成上でも前掲文部省図書課編『万国史』の第1篇古代東洋諸国は次のような構成であり、特に第1部に古代インドが置かれていた点で他の「万国史」教科書やスウィントン著の翻訳書とも共通し、また叙述的にも影響がみられる。

その第1篇の古代東方諸国部分は「古代東洋諸国史」と名付けられ、章立て的には第1章地勢・第2章エジプト・第3章アッシリアおよびバビロニア・第4章ヘブライ・第5章フェニキア・第6章「印度」・第7章ペルシャ帝国となっている。「印度」の章では次のような本文叙述がなされている。

「是迄記述シタル東洋諸国ノ人民ハ、セミチック人種ニ非レバ、ハミチック人種ナリ是ヨリアリヤン人種ノ亜細亜ニ在ル者即チ印度人ペルシャ人ニ就テ、之ヲ記述セントス。印度人ハ最初アリヤン人種初生ノ地ヲ出デ印度ノ北西ノ部分ニ遷移シ、其後紀元前三千年ノ頃インダス河ヲ渡リ黒色ノ土人ヲ征服シテ内地ニ蔓延シ終ニ全土ヲ占領スルニ至ル。然レド此際アリヤン人ハ土人ト婚姻ヲ結ビ、其風俗思想ヲ採用シテ、次第ニ其血脈ノ純一ヲ失ヒ、終ニハ漸入ノ人種ト土人トヲ識別スルコト能ハザルニ至リシモノノ如シ」

他方、別の教科書の「印度史」記述としては、例えば前島操『万国史紀』では次の様な地誌叙述から始まっている。「印度国又ひんどすたんハ北ニひまらや山脈ヲ帯ヒ東ハ緬甸及べんがる湾ニ接シ西ハ阿富汗皮路直坦及あらひあ海ニ境シ南ハ印度洋ニ源ス中央恒河ノ流域ニ治テ一大広原ヲ成シ地味沃穰ニシテ 二物産ニ富メリ西方ニいんだす河アリ (以下略——引用者)」

更に、簡潔に扱われていた別の事例(敬業社版『万国小歴史』明治22年刊)では次のような叙述も見られる。

「第5章 印度史

一般歴史家ノ説ク処ニヨレバアリヤン人種ハ其昔波斯ノ東北バクテリアノ近傍ニ住シ既ニ耕作ノ法ヲモ知リ復純然タル野蛮人ニハアラザリシガ歴史時代ノ前ニアリテ分カレテニツトナリ一群ハ西シテ欧州ニ入り一群ハ南シテ波斯・印度ニ入り国ヲ建テタリト云フ。印度ニハ古ヨリ人民中ニ四ケノ等級アリ第一ハ僧侶ニシテ宗教上ノ事ヲ掌シ兼テ又哲学ヲ修ム(波羅門)、第二ハ軍人及ビ官吏(刹帝羅)、第三ハ商人及ビ農夫(吠舍)、第四ハ工人其他諸種ノ賦役者(戒陀)ニシテ殆ト奴隷ニ等シク此下ニ又「ファラオ」トテ穢多ノ如キモノアリタリ各級相雜婚スルコトを禁ジ且ツ父子其職ヲ世ニスル埃及ニ異ナラズ蓋シアリアン人印度ニ来リテ爾来其地ニ住セル黒人種ヲ征服シ其間ニ區別ヲ保タンガ為メ此ノ如キ制ヲ定メタル者ニシテ Varna(等級)ナル印度語モ「色」ノ義ニ外ナラズト云フ。巴羅門ノ宗教ハ所謂万有教ニシテ宇宙万物ヲ以テ神トナ

シ且ツ靈魂輪回（マ——輪廻のこと）ノ説ヲナセリ後其腐敗シテ種々ノ弊害ヲ生ズルニ至リ紀元前六世紀ニ釈迦牟尼出テ一切ノ人類ハ皆平等ニシテ少シモ差等ナキヲ説キ其他大ニ宗教上及ビ社会上ノ改良ヲ図レリ爾來仏教ノ勢力日ヲ追フテ盛ナリシガ波羅門宗徒之ヲ恐レ遂ニ盡ク仏教徒ヲ国外ニ放逐セリ仏教徒ハ逃レテ、錫蘭ニ隱レ西域ニ入り更ニ支那、朝鮮、日本等ニ傳播シ現今世界人口ノ四分ノ一ハ仏教信者トナリト云フ」（以下第6章波斯史、略）

なお、この敬業社版は明治30年以降「西洋史」に教科書名がまとまりつつある中でも、他の「万国史」「万国歴史」「万国小史」型名称が消えていった過程でも幾度となく改訂され続けていた数少ない書である。

このように日本人によって書かれ始めた万国史教科書も、当初は翻訳書の影響、とりわけスウィントンの影響によって構成されることが多かった。

以下、代表的な日本人執筆万国史教科書の目次構成を見よう。

まず、天野為之『万国歴史』について目次は以下の通り。

第1巻 古代史

- 第1編 亜細亞諸国 第1章埃及
- 第2章巴比倫尼亞及亞術 第3章尼 西亜
- 第4章猶太 第5章馬太及波斯 第6章印度
- 第2編 欧羅巴諸国 第1章希臘史 第2章羅馬史

第2巻 中古史

- 第1編 中古人民ノ顛末 第1章亞刺伯人ノ勃興
- 第2章仏朗克王国の勃興
- 第2編 近世諸国ノ發生 第1章英倫 第2章仏蘭西
- 第3章白耳義 第4章瑞典 附章中史時代ノ伊太利
- 第3編 拾遺 第1章十字征伐ノ顛末 第2章無うる
- 第3章中古時代ノ亜細亞

第3巻 今世史

- 第1篇 紀元千六百年代
 - 第1章伊太利戦争 第2章查祿斯五世時代
 - 第3章和蘭共和国ノ勃興 第4章仏国ノ内乱
 - 第5章英倫智ゆうどる王統
 - 第2篇 紀元千七百年代 第1章三十年戦
 - 第2章第十七世紀間ノ仏蘭西
 - 第3章英倫斯ちゆわると王統
 - 第3篇 紀元千八百年代
 - 第1章魯西亜国ノ勃興附章国王查祿斯第十二世
 - 第2章普魯士国ノ勃興 第3章英倫国波のバー王統
 - 第4章仏蘭西革命
 - 第4篇 紀元千九百年代
 - 第1章仏蘭西国近時ノ転遷
 - 第2章英倫国波のバー王統ノ続き
 - 第3章日耳曼国ノ合一 第4章伊太利国ノ合一
- 次いで比較のため文部省図書課編纂の書も見よう。

発端

第1篇 古代東洋諸国史

- 第1章地勢 第2章埃及 第3章アッシリヤ及バビロニヤ 第

- 4章ヘブリー 第5章フェニシヤ 第6章印度

第7章ペルシヤ帝国

第2篇 希臘史（3期に分け、章名は略——引用者）

第1篇 羅馬史

- 第1章地勢及人種 第2章古代ノ羅馬即チ王政ノ時代

- 第3章羅馬共和政治 第4章羅馬帝国

- 第5章羅馬ノ文学芸術

第4篇 中世史

- 第1章総説新出ノ人種 第2章シャーレマン以前ノ歴史

- 第3章シャーレマン帝国 第4章封建ノ制度

- 第5章法王ノ 権 第6章十字軍 第7章遊侠ノ風

- 第8章シャーレマン以後ノ歴史

- 第9章中世ノ文学芸術

第5篇 近世史

- 第1章轉換期 第2章第十六世紀ノ大事変

- 第3章第十七世紀ノ大事変 第4章第十八世紀ノ大事変

- 第5章第十九世紀ノ大事変

- 附録北米合衆国史

IV. 代表的万国史教科書における叙述内容

各種の「万国史」教科書では、編別構成とともにその時代区分や用語法においても、また地域的区切り方や対象範囲においても若干の差異が見られる。「古代」についてはほぼ共通するものの、「中世」については「中古」と表記するものも比較的多い。また、「近世」もしくは「近代」という用語法への統一もまだ定着しておらず「今世」「最近世」などの語句もあって統一性が見られない。この段階では古代ギリシャ史以前のいわゆる古代エジプトおよび古代オリエントを「古代東方諸国」と一括することが多いが、これは翻訳書「万国史」段階の「西洋史」の前提たる「古代」東方と言うとらえ方の影響と思われる。

ここではまず、比較対象項目として、特定の単元、例えば宗教改革やポーランド分割あるいはフランス革命の勃発部分等を取り上げ、その展開のしかたや叙述法について比較しながら検討する。

最初に宗教改革についてみると、訳語の相違も目立ち「宗教改革」という用語法以外にも「宗教改良」（『万国史要』）「宗教革新」（『普通万国歴史』）などの術後訳も散見する。

例えば、菊池熊太郎『普通万国歴史』では、「近世史第2章宗教革新」とし、第1節独乙ノ新教、第2節瑞典及ビすかんぢなびあノ新教」と題して比較的詳しく扱うが、ド

イツ以外についても具体的に記述している。なお、本書は中世部分でもロシアとともにポーランドについて「波蘭」と言う小見出しで略述している点特異である。

実際の本文叙述では、例えば章表題では「宗教改革」の語を用いずに本文叙述のみで記述する例として、天野為之による次のようなまとめ方も見られる。

「第3巻今世史 第1篇第2章査禄斯第五世時代に日耳曼帝査禄斯第五世ノ時代ヲ説クニ方リ其章ヲ分チテニトナス曰ク査禄ス及「弗らんーす」ノ争曰ク宗教改革ノ乱是なり。

第一 査禄ス及「弗らんーす」ノ争（中略——引用者）
 第二 オオモ宗教改革ノ事タルソノ源ヲ日耳曼ニ発シ第十六世紀間ニ於テ最モ大ナル事件ト謂フ可キナリ蓋シ當時ニ在リテ人心漸ク羅馬ヲ信ゼズソノ教理儀式等ハ聖經ニ背キタル者多キヤノ疑ヲ抱クニ至リ加フルニ又タ僧侶ノ弊害一ニシテ足ラズ僧侶ノ輩其上ナル者ハ概ネ快樂ニ耽ケリ職務ヲ怠タリソノ下ナルモノ亦タ大抵不智無学ニシテ邪曲ノ心術ヲ有シ而シテ寺院所領ノ税金賦課ノ如キ之ヲ征取スル極メテ嚴酷ニ流レ人民ソノ下ニ呻吟する者極メテ鮮ナカラズ夫レコノ弊害ヲ惡ムノ情ハ豊ニ宗教ノ邪柱ヲ厭フノ心合シ以テ一層人ノ思想ヲ激変スル勿ラシヤ願フニ向キニ仏国阿るびせんせオノ乱アリ英国織くりふノ異説唱フルアリ日明曼波つす及ヒ是ろうむノ教ヲ説クアリ此等ハ皆種テ回ラサズシテ撲滅ニ就キタリト雖ドモ亦タ既ニ天運循環シ法王ニ不満ヲ抱クノ微ナル事ハ瞭然トシテ明ラカナリ百丈ノ積薪未ダソノ滋湯ヲ去ラザル方リテヤ一炬ノ火モ容易ニ之ヲ燃ヤスニ足ラザルモノノ既に乾燥復タノ水気を留メザルヤ一線ノ火モ尚ホ能ク之ヲ灰燼トナス可シ今ヤ人民羅馬ヲ尊敬スルノ心大ニ減シ思想ノ自由ヲ要求スルノ念大ニ増シタルノ際 末ノ事件モ尚ホ絶大ナル変化ヲ世間ニ現出スルニ至ルハ理ノ當ニ然ルベキ所豊ニ疑フ其間ニ容レンヤ。1517年ニ於テドミにかん門徒ノ鑄てつえるナル者薩くそにニ至リ「いんだるぜんす」ヲ売ルニ従事スコノ「いんだるぜんす」ハ法王ヨリ発スル赦罪状ニシテ苟クモ之ヲ買得スル者ハ都テ現世ノ罪業ヲ滅シソノ罰ヲ受ケザルモノトス元来コノ鑄てつえるナル人ハ凶悪無量ノ僧ニシテ人ニ赦罪ヲ与フルヨリ自ラ之ヲ受ク可キニ當ル者ナレバ為メニ一般人民ノ忿怒ヲ激マシ奥がすちん門徒ノ麻るちん・路さ一ナル者維てんぶるぐ大学ノ講師ナリシガコノ機失フ可カラズト思ヒ宗教改革ノ意見ヲ呈露シ寺院ノ門前ニ於テソノ九十五論説ヲ釘打シ遍ネク之ヲ人民ニ示シ「いんだるぜんす」ハ元ト聖經ニ違反シタル者ニシテ法王ノ此ノ如キ事ヲ為スハ是全ク真誠ナル耶蘇教旨ヲ知ラザルニ座スルトノ意緩陳シタリ。（以下略——引用者）」

このように固有名詞の表記法に今日では見慣れぬわかりにくい用法がみられるものの、前提や背景に関して詳し

い本文叙述となっている。

他方、文部省図書課編纂書では同じく「チャールズ5世の時代」と言う章表題名で叙述順序もほぼ同様であるものの叙述はやや異なり、今ここに95箇条提題の部分のみを記すと、次のような叙述となっている。

大ニ沸騰シテ、羅馬教会中ニ行ハルル弊風陋習ト、羅馬法王ノ殿治ニ干渉スルノ要求トヲ議論スル者アリ。且當時行ハルノ教旨儀典ノ多ク聖經ノ本意ニ乖戾スルヲ知リテ之ヲ非難スル者益々其数ヲ増シタリ。是時ニ當リ瑣々クル一紛議ヨリ遂ニ宗教改革ノ一大事変ヲ惹起シ其勢 西欧羅巴全部ニ延蔓スルニ至ル、乃チレオ十世羅馬法王ノ位ニ登ルヤ、教会ノ金庫ハ累世驕奢ノ余弊ヲ承ケテ耗竭スルヲ見テ百方智略ヲ尽シテ之ヲ救ハントス。偶々教会ニ立テタル制中ニ、赦罪ノ制ト云フ者アリ。此ノ制ニ拠レバ貨賂ヲ教会ニ納シテ贖罪ノ許可ヲ得タル者は既往ト将来トヲ論ゼズ、上帝ニ対スル一切ノ罪惡ヲ赦サルコトト為シ、此制実ニ教会ノ一大利泉タリ。今ヤ法王レオハ、此制ヲ用ヒテ疲弊ヲ救ハントシ、ドミニカン派ノ僧侶ニ附託スルニ、日耳曼中ニ於テ此符ヲ専売スルノ權ヲ以テス。是ニ於テ同派ニテハ同派ノテツェルヲ代理人ト為シ其専売ノ事ヲ司ラシム。然ルニ其法公正ナラザル事多ク、特ニオーガスチン派ノ僧侶ニ對シテ公正ナラザル事多シ。當時オーガスチン派ノ一人ニマルチン・ルーサート云フ者アリ。ウィッテンベルグ大学ノ神学教授タリシガ、テツェルニ抗論ス。ルーサーハ初メマグデブルグノ大教正ニ請フニ此ノ専売ノ弊ヲ矯メンコトヲ以テシタルニ、容レランザリシカバ更ニ九十五條ノ檄文ヲ章シ、赦罪ノ制ハ正理ニ戾リ、聖經ノ本旨ニ背クコトヲ痛論シテ学者及公衆ニ訴ヘタリ（1517年）。」

次にポーランド分割について見ておこう。

「当時ポーランド人ハ国勢頗る微弱ニシテ、之ニ抗敵スルハ能ハズ、因テ1772年三王各々ポーランド領内ニ於テ数州ノ地ヲ奪ヒ1792復露普ノ間ニ更ニポーランドノ一部ヲ分割ス。其後1795年ポーランドハ全ク其独立国ノ形ヲ失ヒ露奥普ノ三王残余ノ土地ヲ分割セリ。ポーランドノ分割ハ露國ノ為ニ極メテ大ナル利益を与へ、コレヨリシテ」（文部省図書課編纂書）

また、天野為之著では、「魯西亜国附瑞典国」の章末尾に次のような短い叙述があるに過ぎない。「波蘭ハ奥地利魯西亜普魯士ノ三国之ヲ分取セントシテ兵ヲ進メタリ。波蘭人ハ包にやとうすき及ヒこっーゆすこ等ヲ大将トシテ防守甚ダ務メシガ終ニ類レ前ノ三国之ヲ分チ魯西亜ハ十八万一千英里ヲ取り波蘭ノ分取ハ大ニ正道ニ違背シ十八世紀間ノ大罪タリト雖トモ魯西亜ハコレヨリ欧州ノ中部ニ土地ヲ得テ次第ニ各国ト密接ノ關係ヲ有スルニ至レリ。」

更に、フランス革命に関して検討しておく、ここでは

教科書によって異なる部分も多い。

「第3巻今世史 第3篇第4章仏蘭西革命
革命の発端

1715年路易十五世立ツ時ニ齡僅カニ五歳於るれやん
撰政ヲ撰スコの時ヤ仏國ノ公債最モ巨額ニシテ政府ノ信用
全ク地ニ落ちタリコノ危急ノ場合ニ方リ於るれやん侯
約翰明朗ウナル者ノ計ヲ用ヒ路一やな想像ノ金鉞抵ヲ
當ニシテ大ニ紙幣を發行セシガ幾バクモナクシテソノ紙
幣全ク信用ヲ失ナヒ政府ノ財政以前ヨリ一層ノ困難ヲ増
スニ至ル方サニ英國ニテ南海会社ノ失敗トソノ年ヲ同セ
リ。路易王年長シテ政ヲ躬カラスルニ及ビ恥辱時代ナル者
生ジタリ蓋シ路易王始メニシテハぼんぼどうるヲ寵シ後
ニシテハ需ぱりぬヲ愛シ大小ノ政務皆内ニテ委ヌルカ
故ニ紀綱紊乱シ国事日ニ非ナリ朝廷ノ風ハ全ク放縱奢
ニ流レ恰カモ羅馬帝政時代ノ如ク恥辱時代ノ稱アル所以
ナリ加フルニ此際奥國繼承戦争及ヒ七年戦争ハ数億万ノ
国債ヲ増加シ民情常ニ穩カナラズ動乱ノ患將ニ来ラント
ス路易王ハ早クソノ徵ヲ察シ曰ク我レ死ナレバ洪水即チ
至ラント。洪水ノ至ル時方ニ近ツケリ1774年路易第十
六世位ニ上ルコノ王ハ性質善良ニシテ又智識ヲ備ヘタリ
ト雖ドモ優柔不断ニシテ国歩ノ艱難ナル能ク之ニ當ルニ
足ラス又皇后麻れ一・安とわねつとハ輕率ニシテ思慮ニ乏
シク人望之ニ帰セズ。サテ路易第十六世ノ位ニ即クヤ千百
ノ弊害国内ニ充滿シ人民ハ貧苦ノ極ニ陥リ課税ノ重キヲ
嘆ズ王ノ宰相ニハ通ごう・禰つける加ろん武りえん等相繼
テ国事ニ尽力セシガ到底ソノ実効ヲ奏スル事能ハズ終ニ
禰つける再タビ挙ゲラレテ政務ノ衝ニ當ルに及ビ乃チ王
ニ勅メ最後ノ手段トシテ国会ヲ召集せしむ時ニ1789
年3月5日ニシテコレニ仏國革命ノ第一日ト謂フ可シ
抑モ国会ノ召集ハ1614年加るぢなる・李せりゆうノ時
以来会テ之ナキ所ニシテココニ至リ前国会召集ヨリ一百
七十五年ヲ経過セリ。

王国の廃絶

国会ハ三種類ノ人々ヨリ成立チタル者ナルガ事ヲ議スル
ニ方リ貴族ト僧侶トハ平民ト曲ヲ分タン主張シ平民ハ貴
族僧侶ト局テ同シウセン主張セシガ平民ノ勢力至大ニシ
テ自カラソノ会ヲ稱シテ全国会ト云フ——以下略」(天野)

これらの叙述に対して、文部省編纂書でフランス革命の
勃発に関する部分を見てみよう。

「財政不振」「貧富貴賤懸隔」「悪政苛法」「王室政府失信」
「米國獨立影響」と五点の原因を掲げたあと、思想的な影
響も次のように重視している。

「破壊学説流行」と題する頭注部小見出しで、本文叙述
で「告示益々急なるに従て破壊の論頻りに起り、国勢と国
教とを攻撃して假借せず。モンテスキューは英國憲法の美
を称賛し、ボルテールは人權の尊重すべきを唱道し、ルソ
ーは人民の多数は主権を有して人民の少数を圧すべきを

主張す。其他当時の政府社会を攻撃し治安を妨害(マ)せ
ざるものなし、仏国民心の不平なる、是等の甘言美辞に混
乱せらるるもの多く、遂に一大擾乱を惹起するに至れり。」

このように、語句的には「啓蒙思想」の語を用いず、「破
壊学説」と言う語句を用いてわかりにくいものの、その叙
述内容や代表的思想家の人名および思想傾向の紹介とし
ては的確に記述している点注目される。

こうした「万国史」教科書は、「西洋史」教科書の登場
により消えてゆくが、なお一部に「万国史」の名称を冠し
た教科書もしばらくの間存在し続け、その最後の例として
明治32年段階での以下の書もある。今ここで「印度史」
の部分引用すると、高瀬二郎『万国小歴史』(明治32年
吉川半七発行)の上世史 第1編古代東洋諸国では。

「第6章印度

(一) 土地 印度はヒマラヤ山の南方にあり、インダス及
ガンジスの両河之に灌漑し、土地甚だ肥沃なり。

(二) 人民 印度人はアリア派の一族にして、太古バクト
リアの地に住せしが、漸く南下してインダス河畔の地に移
り、一の宗教国を創建せり。

(三) 族制 印度は民族を四等に分てり。(いち) 波羅門
は僧侶にして宗教及学問の事を掌り (二) 刹帝羅は軍人に
してまた政事を掌る (三) 吠舍は農業と商業を営み (四)
陀は奴隸にして賤業に就くものとす。

(四) 印度には四種の宗教あり相續て起る (一) 陀教 (二)
波羅門教 (三) 仏教 (四) 印度教是なり。」

かなり簡潔な記述であるとともに、歴史と言うよりも地
誌的まとめに過ぎなくなっている例とも言えよう。

また、この書のフランス革命に関する部分では、「第1
章革命の原因」の中で「要領」→「概説」という形で他の
書とは異なる形でやはり簡潔な叙述法を取っている。具体
的には革命の原因として次のような箇条書きに近い五項
目をあげる。第一に前提としてのレイ14世およびレイ1
5世期の専制政治、第二に第1・第2身分の特権、第三に
第三身分の貧困、第四に啓蒙思想の影響、第五にアメリカ
独立革命の影響、である。「其一 ルイ十四世及レイ十五
世は共に専横の君主にして徴税度なく驕奢淫を極めけ
れば人民復王室を思ふの念なきに至れり。其二 貴族僧侶
は種々の特権を有し、其領地は全国の三分の二に跨り、而
して租税を輸さず、又政府の高官重爵を買ひ揚々として威
福を恣にせり。其三 下民は政府に対して重税を追ふにみ
ならず地主僧侶に対しても亦租税徴収せられ貧困すでに
極まりて妻子を養ふと能はざるに至れり。其四 モンテス
キューは英國憲法の美を挙げて仏國政府の専横を攻撃し、
ヴォルテール及ルソー等は民権の重きへきを論せしかは
其悲境に呻吟せる人民を刺激したること甚だ深かりき。其
五 仏国民は初より米國の獨立を賞賛し其既に成立した
る後は恰も仏國学者の説くか如く人民皆自由平等の権を

得たるを見聞して自国の虐政を対比し不満の情勃々として自ら禁すること能はざるに至れり。」

こうしたユニークな叙述法は「凡例」の次のような文章からすると、「万国小歴史」と言う語で「万国史」と冠するにもかかわらず、そのまま「歴史」第二学年用「西洋史」の教科書として「万国史」時代のままに転用している状況が見てとれる。

「一、本書は中学校第二年度の教科書に適用するの目的を以て之を編纂せり

一、略

一、書中本邦及支那を記載せざるは現今中学教科に於て別に一科として之を講究せらるるを以てなり。以下略」

V 「西洋史」へ

旧制尋常中学校の教科「歴史」については、明治19年の中学校令で授業時間構成が規定され、またこの時期より検定教科書による授業と定まったが、更に明治27年の中学校令改正でそれに伴う文部省説明に示されたように「歴史」の重視が以下のように強調されていた。「一、歴史及地理ノ課目ノ時間ヲ増シタルハ歴史ニ重キヲ置クカガナリ蓋歴史教育ノ精神我国体ノ貴重ナルヲ知ラシメ宇内ノ大勢ヲ詳ニシ古今ノ変ニ通スルノ能力ヲ養成スルニ在リ而シテ中等教育ノ要点ヲ占ムル者ナリ」(『明治以降教育制度発達史』3p.204) こうした中で、酒井三郎(『日本西洋史学発達史』吉川弘文館、昭和44年)によれば、「西洋史」という呼称が一般化されていく上で明治31年の中学校令施行が重要であり、その時期に検定教科書名が「西洋史」に変わっていった。

明治31年1月付けで小川銀次郎は著書『西洋史要』の出版にあたっての冒頭「自序」において次のように述べ、明治30年から31年にかけての時期に「万国史」から「西洋史」への名称変更が促されたと記している。「金港堂書籍株式会社の依頼により畏友文学士辰巳小次郎氏と共に万国史要(前述の明治26年金港堂版万国史教科書のこと——引用者)を編し、以て尋常中学校尋常師範学校及び之に相当せる諸学校の教科書に充てんとを期せしに、幸に諸学校の歓迎を得陸続採択を蒙りたるは余の大に榮とする所なり。爾来鳥兔々文運騒々として進み学科課程変更を来し旧書は到底新局面に應ずるに足らざるに至れり。加之旧書は往々是正を要する条處を発見したるを以て、再び同会社の需めに応じ更に一史を編し題して西洋史要と称し之を世に公にせり。」

そのような「万国史」から「西洋史」への移行期において、最初に西洋史なる用語法で著述されたのは、原勇六の『中等教科・西洋史』であった。その初版は明治29年で、その段階での教科書リストでは『東書文庫目録』で見ると

り3種類確認される教科書の中でこの1点だけが「西洋史」をタイトルとし、他は「世界歴史」(初出は明治27年)と「万国小歴史」(明治32年の訂正増補版まで確認できる)と題されていた。翌明治30年には3点、翌々明治31年には5点確認されるうち1点のみが「万国小歴史」で、他は全て「西洋史」とされていく過程を振り返ると原勇六の先駆性が感じられる。

原勇六の本書は和綴じと装本4巻構成で、この時期には洋装本が一般化した中で珍しい装丁である。

最初に全4巻構成の同書巻1で目次構成を確認しておこう。

総論

第1篇 太古史

古代東方諸国

第1章埃及 第2章フェニシア人 第3章ヘブリー人
第4章アッシリア 第5章バビロン 第6章波斯

第2篇 上古史

希臘史

羅馬史 総説 第1章羅馬の勃興 第2章羅馬隆盛時代
第3章共和時代 第4章帝政時代 第5章羅馬の衰退
第6章蛮民の移住 第7章西羅馬の滅亡

ここから、第一に「古代東方諸国」部分では「印度史」がなくなっていることが注目される。

また第二に、「古代」に一括してその「東方」もしくは「東洋」部分と、「西洋」部分のギリシヤもしくはローマとに区分してきた慣例が踏襲されなくなっている。それと同時に「太古」と「上古」の用語上の二区分も珍しい。第三に、「古代東方諸国」部分での章別やその表記法は非常にすっきりとし、またこんにちの我々の表記や分け方・配列の感覚にもなじみやすいものになりつつあった。

著者自身は、その書冒頭の「凡例」において次のように述べている。

「1、此書は東洋史に対して、主として西洋列国の事績を説くものとす。

2、此書、前半に簡にして後半に繁々是れ重きを近く置くの旨に出づ。且其中等教科用書たるが故に、往々斟酌を加えたる所なきにあらず。

3、此書、既に教科用書たり、巷の浩瀚に便ならず。故に逸話・言行の類悉く之を割愛す。且つ紀元は凡て西暦に拠る。東西対照の如き亦歴史の趣味を加ふ。教師に須つこと多し。

4(——略——引用者) 5、西洋の歴史は近くして東洋の事と交渉を密にして来る。而して今日の列国大勢の由来する所を繹める、現世史の要や頗る大なり。是れ此書の、特に現代に詳にして従来の歴史の多く古に詳にして累するとの稍々其体を異にする所以なり。

6、歴史を以てアリアン民族の独舞台と信せるは西洋人の

偏見のみ。此書は普通の西洋史か軽忽に附せる東洋民族か、西欧の史壇に於ける所作に関しては之を記して畏々備はらんことを務めたり。(以下略)

ここで、実際の本文叙述例について、宗教改革に関する部分だけを見ておくと、従来の「万国史」教科書とは大きく異なっていることがわかる。

「第4編 近世史

第1章 宗教改革

中世紀に於ては其初め法王皇帝に次て欧州の統一を代表して、威権比すへきものなかりしか、第十四世紀の頃より各国各々自立して法王は漸く其政治上の権勢を失ひ、遂に法権を支へたりしか、十五世紀の頃に至ては因襲既に久しく、僧侶の負徳匪行甚だしきに至り、当時之を諷刺するもの多く、且つウィクリフ、フスの如きは教会を改革せんとしたれども成功を見る能はさりき。十六世紀に至りてヒューマニストの風潮伊太利より延ひて独逸のフス流派のボヘミアン同胞会なるもの主として之に関かり、古学を復興講習し原語經に依て聖教を披読し以て法王僧侶の行の正經にあらざるを指摘せり。然れども教会は依然として旧態を保持し改革を唱道するものを焼殺し、西班牙のフェルジナンドの如きは宗旨吟味(インクイジッション)を行ひ教会反対の徒を回教徒、猶太教徒と同じく厳罰せり。殊に日見蔓に於てはドミニカン教徒皇帝に請ふて一切へブリー語の巻を焼棄せんとするに至れり。此時に於て日耳蔓の民心を激して法王に反抗の精神を生ずるに至らしめたるものあり。1517年法王レオ十世は羅馬のセントピートル寺院建築の費を募るを名として贖罪票販売のことを公許し。淨財を喜捨するものは神恵を得、地獄墮落より救はれ得へしとし僧侶をして之を売らしめたりしかは、オーガスタンの僧にてヴィッテンベルヒ大学の神学講師たるマルチンルーテルなるもの出て大に其背理たるを痛論す。終に1517年10月31日之に反対せる九十五項の意見をヴィッテンベルヒの寺門に掲げて之を公にせり。マルチンルーテルは鉦夫の子にて、1480年11月10日サキソニーのアイスレーベンに生る。初め大学に入りて法学を修めしか、十八歳の時事を發心して僧侶となり、オーガスタン派の寺院に入りて修道せしか、後1508年ヴィッテンベルヒ大学の嘱に応て神学を講す。ルーテル漸く当時の教会聖經の真義に反するを疑ひ後親しく羅馬に行きて、法王僧侶の負徳を目撃し、益々宗旨改革の念を固うしたりしか、会々贖罪票販売の事起るに及びて極力之に反対す。全日耳蔓の民心これか為めに動き、一時これに風靡せんとするの勢あり。法王大に愕き、ルーテルを羅馬に召還せしかとも、來らず。即ち命を下して、ルーテルを背教者として其書を焼くことを命じ、且つ之を威嚇するに、破門すへきを以てせしもルーテルはヴィッテンベルヒの都門に於て其令を燒棄せり(1520年12月10日)

宗教改革の部分については、本書には上記に先行もしくは続く部分で他にも特に優れた観点・記述があり、その例として次の3点が指摘できる。

第一に、アルビジョア十字軍に関する正確な記述と宗教改革前史としての位置づけ

第二に、再洗礼派への言及と位置づけ、また訳語の選択

第三に、カトリック側の対抗を節に分けてきちんと記述。

このように著者は明らかに中等教科用の教科書としての正確さ、また「西洋史」の独自性ととともに実証的な科学的歴史把握を意識して執筆していた。そこには、特に前掲本書「凡例」第6項目での言及にも特徴的なように、人種論への傾斜戒めやインド・アーリアン語族偏重でペルシヤとともに「印度」をもヨーロッパ史の前提として組み込むような「万国史」的世界観への明確な批判や是正の意図が感じられ、独自の「西洋史」構築への積極的な意欲が認められる。

こうして原勇六のこの書を嚆矢として翌明治30年から明治32年にかけて続々と「西洋史」の教科書が公刊されるようになり、明治33年には1年間で8点もの「西洋史」の教科書が出版されるようになった。

VI. おわりに

旧制中学校の教科「歴史」の一部では、当初「万国史」が原書やその翻訳書で教えられていたが、明治29年ごろから日本人独自の執筆による「万国史」教科書が著されるようになり、多様な教科書叙述が試みられることになった。その初期にはスウィントンのようなヨーロッパ史型「万国史」翻訳書の編別構成や本文叙述を踏襲するものが多く、例えば「古代」の部分でエジプト史とともに「古代東方(あるいは東洋)諸国」として「古代印度史」を扱うのが通例であった。また、その叙述法も、人種論的色彩が色濃く、本格的西洋史叙述や人種論的偏向を脱した客観的叙述が一般化するのには「西洋史」への移行期に伴うものであったと言えよう。こうした新たな傾向を代表し、また「西洋史」叙述の本格化にとって画期的であったのは、原勇六の教科書執筆である。他方「東洋史」側でも旧来の「支那史」限定の「東洋史」からインド史をも含む「東洋史」が意識され執筆されるようになる。

こうして明治30年代に入って、「日本史」・「東洋史」・「西洋史」の三分野からなる「歴史」が検定教科書に則って教えられるようになる。これに引き続く明治35年の「教授要目」による単元の例示によって、旧制中学「歴史」教科書が一層安定的に確立することになった。その意味で、「万国史」教科書の構成と内容は、翻訳書時代とともに日本人執筆「万国史」教科書の二段階を経て、わが国の中等歴史教育の前提として重要であろう。